別紙様式第９号(1)（第205条第３項第３号）

業務報告書

第　　年度（　年　月　日から　年　月　日まで）

漁業協同組合連合会又は
水産加工業協同組合連合会名
所在地

目　　次

第１～第８　（略）

［附表］　（略）

（注）　（略）

（記載上の注意）

第１　事業概況書

第　　年度（　年　月　日から　年　月　日まで）事業概況書

Ⅰ　（略）

Ⅱ　連合会の運営組織の状況に関する事項

１～７　（略）

８　子会社等の概況

⑴　子会社等の概

（中略）

（記載上の注意）

子会社等（水産業協同組合法（水産業協同組合法（以下「法」という。）第92条第３項及び第100条第３項において準用する法第58条の２第２項に規定する子会社等をいう。以下同じ。）について、子会社（法第92条第１項及び第100条第１項において準用する法第11条の８第２項に規定する子会社をいう。以下同じ。）、子法人等（第206条第１号に規定する子法人等であるもの（子会社を除く。）をいう。以下同じ。）及び関連法人等（第206条第２号に規定する関連法人等であるものをいう。以下同じ。）にわけて記載すること。ただし、重要性の乏しい子会社等については、その数のみを記載することに止めることができる。

⑵　（略）

９　（略）

第２～第４　（略）

別紙様式第８号(1)（第205条第３項第３号）

業務報告書

第　　年度（　年　月　日から　年　月　日まで）

漁業協同組合連合会又は
水産加工業協同組合連合会名
所在地

目　　次

第１～第８　（略）

［附表］　（略）

（注）　（略）

（記載上の注意）

第１　事業概況書

第　　年度（　年　月　日から　年　月　日まで）事業概況書

Ⅰ　（略）

Ⅱ　連合会の運営組織の状況に関する事項

１～７　（略）

８　子会社等の概況

⑴　子会社等の概

（中略）

（記載上の注意）

子会社等（水産業協同組合法（水産業協同組合法（以下「法」という。）第92条第３項及び第100条第３項において準用する法第58条の２第２項に規定する子会社等をいう。以下同じ。）について、子会社（法第92条第１項及び第100条第１項において準用する法第11条の６第２項に規定する子会社をいう。以下同じ。）、子法人等（第206条第１号に規定する子法人等であるもの（子会社を除く。）をいう。以下同じ。）及び関連法人等（第206条第２号に規定する関連法人等であるものをいう。以下同じ。）にわけて記載すること。ただし、重要性の乏しい子会社等については、その数のみを記載することに止めることができる。

⑵　（略）

９　（略）

第２～第４　（略）